

### 3-1 負担軽減

#### ○アスリート

##### 日本トップアスリートの実情

トップアスリートの年収は、今回の調査で一般国民の年収と大きな隔たりがあるわけではなかった。しかし、トップアスリートが競技を続ける上での自己負担は、多額の金額になっている。

今回の調査において、総務省「平成19年度就業構造基本調査」の一般国民（44歳以下）との年収の比較をしたところ、一般国民の年収は、男女とも300～399万円を中心としてなだらかに低くなるが、男性アスリートの74.6%が年収250～599万円の間に集中している。また、女性アスリートの26.0%が年収200～249万円、31.0%が年収300～399万円の2つの山を形成しており、この傾向は一般国民も同様であった。

そして、アスリートで認識しておかなければならないのが、学生の比率である。男子は24.0%、女子は39.4%が中高大学生（大学院生を含む）であり、その負担は家計が支えている。

今回の調査によって、一般国民（44歳以下）とアスリートとの年収の差は無かったが、これは平均値であり、男子アスリートで250万円未満は10.9%、女子アスリートは200万円未満が16.0%もいることを見過ごしてはならない。また、「競技活動費：自己負担額と必要額」において解答したアスリートは、年間平均61.8万円を自己負担している。

そこで、少しでも自己負担を減らすことに関して、国レベルの支援を期待するのは、協会・リーグが行う研修会や講習会等に対する助成がある。

調査結果によると、多くのチームがアンチドーピング講習、競技規則講習を行っていた。いっぽうで、メディアトレーニングやメンタルトレーニングを行っているチームは少なかった。また、アスリートに関する調査結果によれば、アンチドーピングや競技規則に関する理解はできているものの、メンタルトレーニングやメディアトレーニングの指導を受けていないアスリートが過半数以上いた。

今回の調査から、アスリートの多くが指導を受けていないメンタルトレーニングやメディアトレーニングを広く普及させるためには、「専門家チームの派遣」や「定期的な全国研修会や講習会が必要になる」が、その費用をtoto等の助成金でまかなうことでトップアスリートの負担は減少する。オリンピック強化選手だけでなく、広く各協会、リーグのトップアスリートに対して、スポーツ競技を広範囲に網羅する団体に設置する「専門家チーム」を「定期的に全国の研修会や講習会、トレーニング等」に派遣すれば、トップアスリートの内面的な知識と理解が平均化される。そして、その費用をtoto等の助成金でまかなうことができれば、トップアスリートの負担は減り、より競技活動に専念することができる。

## ○審判員

### 日本トップ審判員の実情

今回、日本トップリーグ連携機構に加盟する 8 競技 9 リーグで活動する審判員 273 名（回答は 164 名）を対象に行われた調査の結果、多くの審判員が審判技術向上のために「体力トレーニング」「ビデオ・DVD による試合観戦研修（映像を用いたトレーニング）」「試合の視察」などに日頃から取り組んでいることがわかった。また、国際審判を目指す者であれば語学力も必須であることから、語学トレーニングも同時に行っている。それ以外にも、審判に関する各種研修会ならびに講習会に積極的に参加し、技術の向上に努めていることが各審判員からのコメントから伺える。

近年では、優秀な審判員を選抜し、国際審判を育成するシステムを設立する動きが複数のリーグで見られるが、現状では対象となる審判員数は限られており、多くの審判員が研修・講習会に参加する際に掛かる費用のほとんどを自身で負担している。また、一部のリーグを除き、用具や日々のトレーニングを行う施設の利用料など「審判活動を行うにあたって必要となる経費」の支給もほとんど行われていない。

今回の調査では、国内トップリーグで活動する審判員の経験年数は 16.24 年であることが同時に明らかとなっている。このことから、審判が国内トップリーグで活動するレベルに到達し、活動を継続するためには、個人がかなりの時間的、金銭的な負担を強いられることが推察される。このような負担は、活動の継続や若手の育成にも大きな影響を与える要因である。よって、これらの負担を軽減するために以下のような提言を行いたい。

#### 助成対象の拡大

多くの審判員が研修・講習会に参加することにより、審判技術向上に努めている。リーグによっては各審判員がそれらの会に参加するための費用を負担しているところも見られるが、十分とは言えない。また、ほとんどの審判員が勤務先からも経済的支援ならびに用具の提供を受けていないことがアンケート調査の結果からわかる。

現在、スポーツ活動に打ち込めるようにすることを目的に、優秀なアスリート・指導者の活動に対してはスポーツ振興助成が行われている。しかし、助成の対象として審判はアスリート・指導者と同等の扱いを受けていないのが現状である。**審判もアスリート・指導者と同等の扱いとなり、幅広く助成の対象となること**で、審判員の負担を軽減することが可能になるであろう。審判の活動に対してもスポーツ振興基金や toto 助成などから幅広く助成金を得ることができれば、リーグにとっても負担の軽減に繋がると思われる。